

# 防 災

事 業 名	内 容	お問い合わせ 申し込み
災害時等要援 護者支援制度	<p>高齢者、障がい者などの支援を必要とする人で、市へ登録の申し出をする人に対し、日頃の見守り活動などを行うことにより、災害が発生したときに地域の共助による支援を可能な範囲で行うための制度です。</p> <p>台帳に登録することにより、災害時の安否確認などに役立てます。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 75 歳以上の高齢者</li> <li>・ 要介護・要支援の認定を受けている人</li> <li>・ 療育手帳（知的障がい）A1～A3 の人</li> <li>・ 身体障害者手帳 1 級・2 級の人</li> <li>・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級の人</li> <li>・ その他災害が発生したときに避難のために支援が必要な人</li> </ul>	<p>筑紫野市 生活福祉課 高齢者支援課 危機管理課 筑紫野市石崎 1-1-1 ☎ 092-923-1111 Fax092-923-5230</p>
NET119 緊急通報 システム	<p>NET119は聴覚や発話等の障がいにより、音声での緊急通報が困難な人を対象としたスマートフォンや携帯電話を使って消防へ緊急通報できるサービスです。</p> <p>【対象者】</p> <p>聴覚、音声、言語、そしゃく機能などの障がいにより、音声での緊急通報が困難な人が対象です。</p> <p>※身体障害者手帳の交付を受けていない人でも登録することができます。</p>	<p>筑紫野太宰府消防本部 指令課 太宰府市観世音寺 2-19-19 ☎092-922-5164 Fax092-922-5121</p>

事業名	内容	お問い合わせ 申し込み
<p>テレフォンサービス</p>	<p>テレフォンサービスは、国民保護に関する情報（テロ、ミサイル）等の緊急情報及び、筑紫野市からの防災情報・避難情報を市民の皆様へ迅速に伝達するため、電話回線等を使用し、音声情報、文字情報を固定電話、FAX に一括送信するものです。</p> <p>テレフォンサービスを受けるには、市へ登録申請が必要です。登録完了後、固定電話またはFAX で直接情報を受け取ることが可能になります。</p> <p>【配信内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護情報</li> <li>・防災情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保、特別警報の発表等）</li> <li>・その他市の独自情報</li> </ul> <p>【対象者】</p> <p>災害時等要援護者（※1）や土砂災害警戒区域内で携帯電話をお持ちでない人など、情報収集手段がない人。</p> <p>※1 災害時等要援護者・・・高齢者や身体障害者、妊婦など一人で避難が困難な人</p>	<p>筑紫野市 危機管理課 筑紫野市石崎 1-1-1 ☎ 092-923-1111 Fax092-923-5391</p>